

大地震が発生したらまず自分の身を守る
揺れが収まったら真っ先に火の始末で火災防止

2014年12月20日発行
柳谷戸支隊 情報・広報班

今年も残すところ1週間余りとなりました。先般行いました防災に関するアンケート調査には、全隊員の60%近い世帯にご協力頂き、ありがとうございました。

1. 防災に関するアンケート結果について

- 1) 全隊員数（世帯）：297、 回答隊員数：174 （58.6%）
- 2) 活動隊員に参加可能と表示頂いた方には新年度（4月）組織編成時から参加頂く予定です。
- 3) 家族構成等については貴重な資料を頂きました。非常時に備えての準備をします。
- 4) 防災準備・備蓄状況については次の通りでした。

家の耐震補強	対策済	45.5%	飲料水	7日分以上	32.4%
家具の転倒防止	対策済	65.9%		3日程度	45.1%
家庭用消火器	あり	72.2%		3日分未満	20.8%
火災報知器	設置済	72.8%	生活・雑用水	7日分以上	8.1%
感震ブレーカー	設置済	15.0%		3日分程度	25.4%
雨水タンク	設置済	11.0%		3日分未満	53.8%
簡易トイレ	あり	35.8%	食料品	7日分以上	26.6%
カセットコンロ	あり	78.0%		3日分程度	42.8%
非常用持ち出しセットあり		69.9%		3日分未満	26.0%
救急用品等の予備電池あり		80.9%	備蓄品の更新実施		60.1%

以上アンケートを集計した結果です。イザと云う時の為に備えをしていきましょう。

2. 家屋の耐震対策について

防災対策で欠くことが出来ない対策が、家屋の耐震問題であることは皆さんよくご存知の通りですが、いろいろ難しい問題もあり現状では上記の様な数字でした。

柳谷戸支隊は、震度6弱と6強の大地震が小川4丁目を襲った場合の2ケースについて被害想定を「支隊だより6号」（10月5日発行）でお知らせしましたが、相当な被害が発生すると想定されます。先月、長野県白馬地方で震度6弱の地震が起こり建物の倒壊など甚大な被害が発生しました、幸い死者はありませんでしたが。一方阪神淡路大震災では、約6、400人もの尊い命が失われました。亡くなった方々の8割以上の方が建物や家具類による圧死で亡くなったと云われています。

家屋の耐震性確保、家具転倒防止は命をつなぐ最も大事な対策と考えます。

裏面に続く

3. 町田市では、無料で木造住宅の簡易耐震診断を行っています。

耐震改修工事を行う場合に工事費や設計費の一部を助成する制度もあります。

1)「簡易耐震診断」 市が指定する建築士が簡易耐震診断を行うと共に耐震化の方法や助成についてアドバイスします。

(1) 対象になる住宅：① 一戸建て木造住宅(昭和56年5月31日以前着工の住宅)。
*昭和56年6月1日から耐震基準が強化されたため、それ以前の建物が対象。

(2) 申請手続 : ① 市の「建物住宅対策課」窓口へ申請
② 必要書類は、「建築確認通知書」、「対策建築物の図面」

2)「精密耐震診断」 ① 簡易耐震診断の結果精密耐震診断を受ける場合、費用の1/2(上限10万円)を助成します。
② 耐震改修工事を行うことが前提となります。

3)「耐震設計」・改修助成制度 ①耐震改修を前提とした耐震設計費用の1/2(上限10万円)を助成します。
②耐震改修工事費用の1/2を助成します。
上限は30万円～70万円。上限は、工事内容及び申請者の年齢により異なります。

4) 連絡先 : 町田市役所 市民部 防災安全課 042-724-2107
またはH. Pで詳細を確認してください。

以上